

## ラムサール条約湿地検討会開催要領

### 1. 目的

ラムサール条約第7回締約国会議（1999年）において、2005年の第9回締約国会議までに、世界のラムサール条約湿地を200カ所以上に増加（概ね倍増）させることを目標とすることが決定され、我が国でも、2005年の第9回締約国会議までに、国内のラムサール条約湿地を22カ所（1999年当時の11カ所の倍）以上に増加させることを国内目標として表明した。

これを受けて、国内において新たにラムサール条約湿地として登録するにふさわしい候補地を科学的見地から検討する必要があることから、ラムサール条約湿地検討会（以下「検討会」という。）を開催するものである。

### 2. 構成

検討会では、ラムサール条約湿地の具体的な意見が求められるため、国内における湿地に関する分野の専門家等で環境省自然環境局長が依頼した検討員をもって構成する。

### 3. 検討事項

「日本の重要湿地500」（環境省、2001年12月）の中から、第9回締約国会議までに同条約湿地とすべき候補地の検討等を行う。

### 4. 座長

- (1) 検討会には座長を置く。
- (2) 座長は、検討員の互選によってこれを定める。
- (3) 座長は、検討会の議事運営に当たる。
- (4) 座長に事故がある時には、座長があらかじめ指名する検討員がその職務を代行する。

## 5 . 幹事、書記、調査員

検討会の運営にあたり、自然環境局長が指名する幹事、書記及び調査員を検討会に置く。ただし、必要があると認められる場合は、臨時調査員を置くことができる。

## 6 . 庶 務

検討会の庶務は、環境省自然環境局野生生物課において行う。

## ラムサール条約湿地検討会検討員名簿

氏名	現職
呉地正行	日本雁を保護する会会長
小林聡史	釧路公立大学教授
辻井達一	北海道環境財団理事
中須賀常雄	琉球大学農学部教授
林正美	埼玉大学教育学部教授
風呂田利夫	東邦大学理学部教授